

商品概要説明書
 《JAマイカーローン》(オリエントコーポレーション保証型)

(令和6年10月1日現在適用中)

1. 商品名	JAマイカーローン
2. お使いみち	申込本人またはその家族が必要とする以下の資金を対象とします。ただし、営業用自動車、個人間売買に伴うものは対象となりません。 <input type="checkbox"/> 自動車・バイク(中古車を含む)購入資金 ※購入に付帯する諸費用、保険掛金に必要な資金を含みます。 <input type="checkbox"/> カー用品購入資金 <input type="checkbox"/> 車検・点検・修理費用 <input type="checkbox"/> 運転免許証取得資金 <input type="checkbox"/> 車庫建設資金 <input type="checkbox"/> 他社自動車ローンの借換資金(ただし、申込本人分に限りませす。)
3. ご利用いただける方	<input type="checkbox"/> 地区内に在住または在勤している方。 <input type="checkbox"/> お借入時の年齢が満18歳以上で、完済時年齢が満81歳未満の方。 <input type="checkbox"/> 継続して安定した収入がある方。 <input type="checkbox"/> 当JAが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証が受けられる方。 <input type="checkbox"/> その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	<input type="checkbox"/> 10万円以上1,000万円以内(1万円単位)とし、所要資金の範囲内とします。 ただし、組合員以外の方については、10万円以上500万円以内(1万円単位)とします。 ※借換の場合は借換対象ローンの残高以内。 ※Web申込は500万円以内。
5. お借入期間	<input type="checkbox"/> 6ヶ月以上15年以内
6. お借入利率	<input type="checkbox"/> 当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。(お借入期間中の見直し・変更はございません。) <input type="checkbox"/> お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	<input type="checkbox"/> 「元利均等方式」 <input type="checkbox"/> 「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済(毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済)」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 <input type="checkbox"/> 詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	<input type="checkbox"/> 不要です。
9. 保証	<input type="checkbox"/> 当JAが指定する保証機関(株式会社オリエントコーポレーション)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要となります。
10. 保証料	<input type="checkbox"/> 一括前払い・分割払い(保証料内包型)のいずれかよりご選択いただけます。 保証料率は ●スペシャルレート・・・年0.75% ●ファーストレート・・・年1.0% ●セカンドレート・・・年1.3% ●サードレート・・・年1.6% となり審査時に保証機関が決定します。
11. 団体信用生命共済(保険)	<input type="checkbox"/> ご希望により当JAの所定の団体信用生命共済(保険)にご加入いただけます。なお、加入される場合は借入利率に加算されます。詳しくは当JAの窓口へお問い合わせください。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<input type="checkbox"/> 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、当JA本支店または金融部金融推進課(電話:092-322-2766)にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、福岡県農業協同組合中央会が設置・運営するJAグループ福岡総合相談所【福岡県JAバンク相談所】(電話:092-711-3855)でも、苦情等を受け付けております。 <input type="checkbox"/> 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAグループ福岡相談所【福岡県JAバンク相談所】にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 天神弁護士センター(電話:092-741-3208) 北九州法律相談センター(電話:093-561-0360) 久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)

13. その他	<p>○お申込に際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○ご返済額の試算については、当 J A の窓口へお問い合わせください。</p>
---------	--